

測量業務共通仕様書

| 条 | 項 | 号 | 改定前 | 改定後 |
|-----|---|---|--|--|
| 102 | 7 | | 「検査員」とは、・・・契約書第 12 条第 2 項の規定に・・・。 | 「検査員」とは、・・・契約書第 28 条第 2 項の規定に・・・。 |
| 102 | 8 | | 「主任技術者」とは、・・・契約書第 2 条の規定に・・・。 | 主任技術者」とは、・・・契約書第 8 条の規定に・・・。 |
| 117 | 4 | | 受注者は、・・・あらかじめ身分証明書交付願を発注者に提出し身分証明書の・・・。 なお、受注者は、・・・身分証明書を発注者に返却しなければならない。 | 受注者は、・・・あらかじめ立入証明書交付願を発注者に提出し立入証明書の・・・。 なお、受注者は、・・・立入証明書を発注者に返却しなければならない。 |
| 120 | 1 | | 受注者は、契約書第 12 条第 1 項の規定に・・・。 | 受注者は、契約書第 28 条第 1 項の規定に・・・。 |
| 121 | 4 | | 検査員が・・・、契約書第 12 条第 2 項の規定に基づき・・・。 | 検査員が・・・、契約書第 28 条第 2 項の規定に基づき・・・。 |
| 123 | 1 | 4 | 契約書第 8 条第 1 号の規定に・・・ | 契約書第 15 条第 1 号の規定に・・・ |
| 124 | 3 | | 受注者は、契約書第 9 条の規定に基づき、・・・。 | 受注者は、契約書第 19 条の規定に基づき、・・・。 |
| 125 | 1 | | 契約書第 8 条第 1 項の規定により、・・・。 | 契約書第 16 条第 1 項の規定により、・・・。 |
| 126 | 1 | 1 | 契約書第 10 条に規定する一般的損害、第三者に及ぼした損害について、・・・ | 契約書第 24 条に規定する一般的損害、契約書第 25 条に規定する第三者に及ぼした損害について、・・・ |
| 127 | | | 第 127 条 受注者の賠償責任 受注者は、・・・損害の賠償を行わなければならない。 | 第 127 条 受注者の賠償責任等 受注者は、・・・損害の賠償又は履行の追完を行わなければならない。 |
| 127 | 1 | 1 | 契約書第 10 条に規定する一般的損害、第三者に及ぼした損害について、・・・ | 契約書第 24 条に規定する一般的損害、契約書第 25 条に規定する第三者に及ぼした損害について、・・・ |
| 127 | 1 | 2 | 契約書第 21 条に規定する瑕疵責任に係る損害 | 契約書第 38 条に規定する契約不適合責任として請求された場合 |
| 128 | 1 | | 発注者は、・・・契約書第 7 条第 2 項の規定に基づき、・・・。 | 発注者は、・・・契約書第 30 条第 1 項の規定に基づき、・・・。 |
| 129 | 1 | | 契約書第 6 条第 1 項に規定する・・・。 | 契約書第 5 条第 1 項に規定する・・・。 |
| 129 | 2 | | 契約書第 6 条第 3 項ただし書きに規定する・・・。 | 契約書第 5 条第 3 項ただし書きに規定する・・・。 |
| 131 | 1 | | 受注者は、契約書第 24 条の規定により、・・・。 | 受注者は、契約書第 1 条第 5 項の規定により、・・・。 |
| 133 | 1 | 1 | ・・・「土木工事安全施工技術指針」(国土交通大臣官房技術調査課平成 21 年 3 月)・・・ | ・・・「土木工事安全施工技術指針」(国土交通大臣官房技術審議官通達令和 2 年 3 月)・・・ |
| 133 | 5 | 1 | ・・・建設工事公衆災害防止対策要綱(建設省事務次官通達平成 5 年 1 月 12 日)・・・ | ・・・建設工事公衆災害防止対策要綱(国土交通省告示第 496 号令和元年 9 月 2 日)・・・ |

地質・土質調査業務共通仕様書

| 条 | 項 | 号 | 改定前 | 改定後 |
|-----|---|---|--|--|
| 102 | 7 | | 「検査員」とは、・・・契約書第 12 条第 2 項の規定に・・・。 | 「検査員」とは、・・・契約書第 28 条第 2 項の規定に・・・。 |
| 102 | 8 | | 「主任技術者」とは、・・・契約書第 2 条の規定に・・・。 | 主任技術者」とは、・・・契約書第 8 条の規定に・・・。 |
| 117 | 4 | | 受注者は、・・・あらかじめ身分証明書交付願を発注者に提出し身分証明書の・・・。 なお、受注者は、・・・身分証明書を発注者に返却しなければならない。 | 受注者は、・・・あらかじめ立入証明書交付願を発注者に提出し立入証明書の・・・。 なお、受注者は、・・・立入証明書を発注者に返却しなければならない。 |
| 120 | 1 | | 受注者は、契約書第 12 条第 1 項の規定に・・・。 | 受注者は、契約書第 28 条第 1 項の規定に・・・。 |
| 121 | 4 | | 検査員が・・・、契約書第 12 条第 2 項の規定に基づき・・・。 | 検査員が・・・、契約書第 28 条第 2 項の規定に基づき・・・。 |
| 123 | 1 | 4 | 契約書第 8 条第 1 号の規定に・・・ | 契約書第 15 条第 1 号の規定に・・・ |
| 124 | 3 | | 受注者は、契約書第 22 条の規定に基づき、・・・。 | 受注者は、契約書第 19 条の規定に基づき、・・・。 |
| 125 | 1 | | 契約書第 8 条第 1 項の規定により、・・・。 | 契約書第 16 条第 1 項の規定により、・・・。 |
| 126 | 1 | 1 | 契約書第 10 条に規定する一般的損害、第三者に及ぼした損害について、・・・ | 契約書第 24 条に規定する一般的損害、契約書第 25 条に規定する第三者に及ぼした損害について、・・・ |
| 127 | 1 | | 第 127 条 受注者の賠償責任 受注者は、・・・損害の賠償を行わなければならない。 | 第 127 条 受注者の賠償責任等 受注者は、・・・損害の賠償又は履行の追完を行わなければならない。 |
| 127 | 1 | 1 | 契約書第 10 条に規定する一般的損害、第三者に及ぼした損害について、・・・ | 契約書第 24 条に規定する一般的損害、契約書第 25 条に規定する第三者に及ぼした損害について、・・・ |
| 127 | 1 | 2 | 契約書第 21 条に規定する瑕疵責任に係る損害 | 契約書第 38 条に規定する契約不適合責任として請求された場合 |
| 128 | 1 | | 発注者は、・・・契約書第 7 条第 2 項の規定に基づき、・・・。 | 発注者は、・・・契約書第 30 条第 1 項の規定に基づき、・・・。 |
| 129 | 1 | | 契約書第 6 条第 1 項に規定する・・・。 | 契約書第 5 条第 1 項に規定する・・・。 |
| 129 | 2 | | 契約書第 6 条第 3 項ただし書きに規定する・・・。 | 契約書第 5 条第 3 項ただし書きに規定する・・・。 |
| 131 | 1 | | 受注者は、契約書第 24 条の規定により、・・・。 | 受注者は、契約書第 1 条第 5 項の規定により、・・・。 |
| 133 | 1 | 1 | ・・・「土木工事安全施工技術指針」(国土交通大臣官房技術審議官通達平成 21 年 3 月)・・・ | ・・・「土木工事安全施工技術指針」(国土交通大臣官房技術審議官通達令和 2 年 3 月)・・・ |
| 133 | 5 | 1 | ・・・建設工事公衆災害防止対策要綱(建設省事務次官通達平成 5 年 1 月 12 日)・・・ | ・・・建設工事公衆災害防止対策要綱(国土交通省告示第 496 号令和元年 9 月 2 日)・・・ |

| | | | | |
|-----|---|---|-----------------------------------|--|
| 204 | 1 | 3 | ・・・収納するものとする。 | ・・・収納するものとする。採取したコアの提出要否については、監督員と協議するものとする。 |
| | | | 第3節 オランダ式二重管コーン貫入試験 | 第3節 機械式コーン(オランダ式二重管コーン)貫入試験 |
| 407 | 1 | | オランダ式二重管コーン試験は、・・・ | 機械式コーン(オランダ式二重管コーン)試験は、・・・ |
| 408 | 1 | | ・・・JISA1220(オランダ式二重管コーン貫入試験方法)・・・ | ・・・JISA1220 機械式コーン((オランダ式二重管コーン)貫入試験方法)・・・ |
| 409 | 1 | 2 | ・・・JISA1220(オランダ式二重管コーン貫入試験方法)・・・ | ・・・JISA1220 機械式コーン((オランダ式二重管コーン)貫入試験方法)・・・ |
| | | | 第1節 孔内水平載荷試験 | 第1節 孔内水平載荷試験(プレッシャメータ試験) |
| 501 | 1 | | 孔内水平載荷試験は、・・・ | 孔内水平載荷試験(プレッシャメータ試験)は、・・・ |
| 502 | 3 | | 孔内水平載荷試験は、・・・ | 孔内水平載荷試験(プレッシャメータ試験)は、・・・ |

土木設計業務等共通仕様書（共通編）

| 条 | 項 | 号 | 改定前 | 改定後 |
|------|---|---|--|--|
| 1102 | 7 | | 「検査員」とは、・・・契約書第 12 条第 2 項の規定に・・・。 | 「検査員」とは、・・・契約書第 28 条第 2 項の規定に・・・。 |
| 1102 | 8 | | 「主任技術者」とは、・・・契約書第 2 条の規定に・・・。 | 主任技術者」とは、・・・契約書第 8 条の規定に・・・。 |
| 1102 | 9 | | 「照査技術者」とは、・・・、契約書第 3 条第 1 項の規定に基づき、・・・。 | 「照査技術者」とは、・・・、契約書第 9 条第 1 項の規定に基づき、・・・。 |
| 1116 | 4 | | 受注者は、・・・あらかじめ身分証明書交付願を発注者に提出し身分証明書の・・・。 なお、受注者は、・・・身分証明書を発注者に返却しなければならない。 | 受注者は、・・・あらかじめ立入証明書交付願を発注者に提出し立入証明書の・・・。 なお、受注者は、・・・立入証明書を発注者に返却しなければならない。 |
| 1119 | 1 | | 受注者は、契約書第 12 条第 1 項の規定に・・・。 | 受注者は、契約書第 28 条第 1 項の規定に・・・。 |
| 1120 | 4 | | 検査員が・・・、契約書第 12 条第 2 項の規定に基づき・・・。 | 検査員が・・・、契約書第 28 条第 2 項の規定に基づき・・・。 |
| 1122 | 1 | 4 | 契約書第 8 条第 1 号の規定に・・・ | 契約書第 15 条第 1 号の規定に・・・ |
| 1123 | 3 | | 受注者は、契約書第 22 条の規定に基づき、・・・。 | 受注者は、契約書第 19 条の規定に基づき、・・・。 |
| 1124 | 1 | | 契約書第 8 条第 1 項の規定により、・・・。 | 契約書第 16 条第 1 項の規定により、・・・。 |
| 1125 | 1 | 1 | 契約書第 10 条に規定する一般的損害、第三者に及ぼした損害について、・・・ | 契約書第 24 条に規定する一般的損害、契約書第 25 条に規定する第三者に及ぼした損害について、・・・ |
| 1126 | | | 第 1126 条 受注者の賠償責任 受注者は、・・・損害の賠償を行わなければならない。 | 第 1126 条 受注者の賠償責任等 受注者は、・・・損害の賠償又は履行の追完を行わなければならない。 |
| 1126 | 1 | 1 | 契約書第 10 条に規定する一般的損害、第三者に及ぼした損害について、・・・ | 契約書第 24 条に規定する一般的損害、契約書第 25 条に規定する第三者に及ぼした損害について、・・・ |
| 1126 | 1 | 2 | 契約書第 21 条に規定する瑕疵責任に係る損害 | 契約書第 38 条に規定する契約不適合責任として請求された場合 |
| 1127 | 1 | | 発注者は、・・・契約書第 7 条第 2 項の規定に基づき、・・・。 | 発注者は、・・・契約書第 30 条第 1 項の規定に基づき、・・・。 |
| 1128 | 1 | | 契約書第 6 条第 1 項に規定する・・・。 | 契約書第 5 条第 1 項に規定する・・・。 |
| 1128 | 2 | | 契約書第 6 条第 3 項ただし書きに規定する・・・。 | 契約書第 5 条第 3 項ただし書きに規定する・・・。 |
| 1130 | 1 | | 受注者は、契約書第 24 条第 1 項の規定により、・・・。 | 受注者は、契約書第 1 条第 5 項の規定により、・・・。 |
| 1132 | 5 | 1 | ・・・立木等を焼却する場合には、関係法令を・・・ | ・・・立木等を野焼きしてはならない。なお、処分する場合には、関係法令を・・・ |
| | | | (参考) 主要基準及び参考図書 新旧省略 | (参考) 主要基準及び参考図書 新旧省略 |

| | | | | |
|------|---|----|------------------------------|---|
| 3103 | 2 | 7 | 受注者は、所定の機能が発揮されるよう、堤防の形式、・・・ | 受注者は、所定の機能が発揮されるよう、堤防・護岸の形式、・・・ |
| 3103 | 2 | 14 | 受注者は、設計図書に基づき、・・・ | 受注者は、必要に応じて、設計図書に基づき、・・・ |
| 3104 | 2 | 15 | 受注者は、設計図書に基づき、・・・ | 受注者は、必要に応じて、設計図書に基づき、・・・ |
| 3106 | 2 | 14 | 受注者は、設計図書に基づき、・・・ | 受注者は、必要に応じて、設計図書に基づき、・・・ |
| 3129 | 2 | 12 | 受注者は、決定したデザインを基に、・・・ | 受注者は、必要に応じて、決定したデザインを基に、・・・ |
| 3131 | 2 | 14 | 受注者は、決定したデザインを基に、・・・ | 受注者は、必要に応じて、決定したデザインを基に、・・・ |
| 3134 | 2 | 12 | 受注者は、陸間の周辺を含めたパース・・・ | 受注者は、必要に応じて、陸間の周辺を含めたパース・・・ |
| 3136 | | | 表 3.1.1 表省略 | 表 3.1.1 パースの適用欄に「必要に応じて納品」を追記 表省略 |
| 3136 | | | 表 3.1.2 表省略 | 表 3.1.2 パースの適用欄に「必要に応じて納品」を追記 表省略 |
| 6303 | 3 | 7 | 新規 | (7) 配分計算に必要となる諸条件に関するデータ |
| 6408 | 2 | 9 | ・・・舗装の種類・厚生を決定し、・・・ | ・・・舗装の種類・構成を決定し、・・・ |
| 6803 | 3 | 7 | 新規 | (7) 環境影響評価報告書 |
| 6804 | 3 | 9 | 新規 | (9) 環境影響評価報告書 |

発注者支援業務共通仕様書

| 条 | 項 | 号 | 改定前 | 改定後 |
|---|---|---|---|---|
| 2 | 3 | | 「監督員」とは、契約書第 4 条に規定する・・・。 | 「監督員」とは、契約書第 7 条に規定する・・・。 |
| 2 | 4 | | 「管理技術者」とは、契約書第 5 条の規定に・・・。 | 「管理技術者」とは、契約書第 8 条の規定に・・・。 |
| | | | 「発注者支援技術者通知書」「監理技術者通知書」「発注者支援技術者変更通知書」「監理技術者変更通知書」の改定 様式省略 | 「発注者支援技術者通知書」「監理技術者通知書」「発注者支援技術者変更通知書」「監理技術者変更通知書」の改定 様式省略 |